

「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組について

令和7年3月

全国都道府県教育長協議会第1部会

目次

1	令和6年度研究の概要	
	(1) 研究課題.....	1
	(2) 調査研究の趣旨.....	1
	(3) 調査概要.....	2
	(4) 研究担当.....	2
2	調査結果概要	
	(1) 都道府県が進める探究活動についての課題.....	3
	ア 教育委員会が実施する支援事業について.....	3
	イ 教育委員会が実施する探究活動支援事業予算について.....	6
	ウ 外部人材の配置とその課題について.....	6
	エ 1人1台端末の活用の推進とその課題について.....	9
	オ 地域・市区町村との連携とその課題について.....	10
	カ 企業・関係機関との連携とその課題について.....	12
	キ 大学等の高等教育機関との連携とその課題について.....	14
	(2) 各学校での特色ある探究活動.....	16
	ア 外部人材の活用についての好事例.....	16
	イ 1人1台端末の活用についての好事例.....	17
	ウ 地域・市区町村との連携についての好事例.....	19
	エ 企業・関係機関との連携についての好事例.....	20
	オ 大学等の高等教育機関との連携についての好事例.....	21
	カ 特色ある探究活動を進めるに当たって必要な要素.....	23
3	調査のまとめ	
	(1) 都道府県が進める探究活動についての課題.....	25
	ア 教育委員会が実施する支援事業について.....	25
	イ 外部人材の配置とその課題について.....	25
	ウ 1人1台端末の活用の推進とその課題について.....	26
	エ 地域・市区町村との連携とその課題について.....	26
	オ 企業・関係機関との連携とその課題について.....	27
	カ 大学等の高等教育機関との連携とその課題について.....	27
	(2) 各学校での特色ある探究活動について.....	28
4	国への要望.....	29
5	調査票.....	30
6	令和6年度全国都道府県教育長協議会第1部会構成員名簿.....	33

1 令和6年度研究の概要

(1) 研究課題

「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組について

(2) 調査研究の趣旨

学習指導要領では、3つの柱で資質・能力を整理し、その資質・能力を育むため、授業改善の視点として「主体的・対話的で深い学び」が示されている。

また、「主体的・対話的で深い学びの実現について（イメージ）」では、習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという授業改善の視点が示され、

- ・ 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して集団としての考えを形成したりしていく
- ・ 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

ことが例として挙げられている。

探究的な学習について、学習指導要領の改訂においては、探究的な学習の過程を一層重視し、探究的な学習における4つのプロセス(課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現)の質的充実が求められている。また、令和3年1月の中教審答申では、多様な課題が生じている今日においては、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・

能力の育成が求められている。

このことから、各学校段階において、探究的な学習のプロセスを踏まえた探究活動の取組の充実により、「深い学び」の実現が望まれるため、各都道府県の情報共有と好事例の普及を図りたい。

そこで、第1部会では、令和6年度の研究課題を「『深い学び』の実現に向けた探究活動の取組について」とし、各都道府県の現状や取組事例の把握、課題の分析を行う。具体的には、都道府県教育委員会としての探究活動のサポートや各学校での特色ある探究活動、各校種間及び各種団体への連携の在り方について調査研究を行うことで、今後の施策・事業の検討や国への提案・要望に資することを目的とする。

(3) 調査概要

ア 調査対象 47都道府県教育委員会（回収率100%）

イ 調査期間 令和6年8月1日から8月30日まで

ウ 調査基準日 令和6年8月1日

エ 調査票 別紙のとおり

オ 調査内容

- ・都道府県が進める探究活動についての課題
- ・各学校での特色ある探究活動について

(4) 研究担当

徳島県、岐阜県

2 調査結果概要

※具体事例について、都道府県独自のものには、文末に都道府県名を付記している。

(1) 都道府県が進める探究活動についての課題

ア 教育委員会が実施する支援事業について

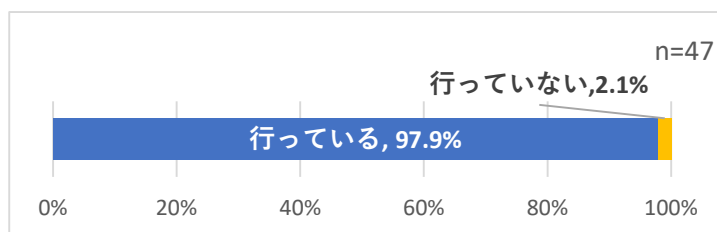


図1 教育委員会が実施する探究活動支援事業の実施状況

探究活動支援事業を「実施している」都道府県は97.9%（46県）となっている。一方で、探究活動支援事業を「行っていない」と回答した都道府県は、その理由として、財源不足を挙げている。

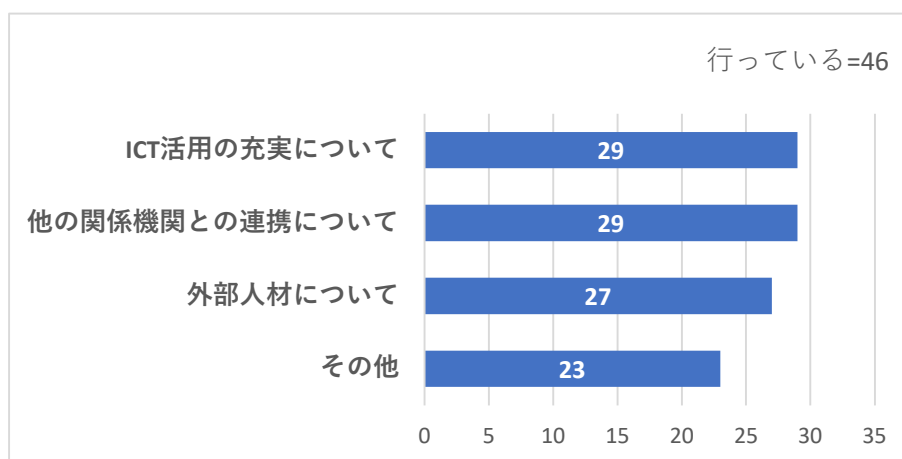


図2 探究活動支援事業内容（複数回答）

教育委員会が実施する探究活動支援事業内容では、「ICT活用の充実」や「他の関係機関との連携」についての支援が63.0%（29県）と最も多く、次いで、「外部人材」についての支援事業が58.7%（27県）と続いている。

探究活動支援事業内容「その他」の内容（抜粋）

- ・探究学習に係るプログラム開発。
- ・探究活動成果発表の場の設定・運営。
- ・図書館資料を活用した探究学習支援講座の開催。
- ・先進校視察、校内研修の充実、カリキュラムマップの作成。
- ・探究活動に係る学校間連携の支援、カリキュラム・マネジメントによる教育活動の充実。
- ・探究リーダー育成プログラム及び探究コンテストの実施。
- ・総合的な探究の時間に関する都道府県教育委員会主催の研究協議会の開催。
- ・総合的な探究の時間に係る予算措置。
- ・「持続可能な地域づくり『あおもり創造学』プロジェクト事業」において、全ての県立高等学校が学校の所在地域および生徒の居住地域等について理解を深める学習「あおもり創造学」に取り組むこととしている。（青森県）
- ・「令和のやまなし教育活動モデル推進事業」において、持続可能なまちづくりと地域活性を目指した探究型学習により、課題解決能力の育成を目指す教育活動を実施するとともに、その研究を推進する。（山梨県）
- ・「岐阜県ふるさと教育表彰」では、ふるさとや地域を題材とした探究活動の中から優れた実践を顕彰するとともに、実践紹介資料を発行したり、県ホームページに掲載したりして、県内にその普及・啓発を図っている。（岐阜県）
- ・令和5年度から令和7年度まで実施する「未来へつなげ、学びのバトン！みやぎきの授業改善推進事業」の中に「子どもの学び研究開発校」を位置付け、8市町を指定し、異校種間での学びや子ども自身が計画・実践する授業など、新たな学びを創造する取組を行っている。共生社会をテーマとして探究活動に取り組む特別支援学校と高等学校の生徒を対象に、学習の支援や、企画・調査に係る費用面の支援を行っている。（宮崎県）

【小・中学校】

- ・地域学習における費用補助。
- ・有識者による指導・助言。
- ・推進事業や「おかやま夢発進・交流事業」の実施。(岡山県)
- ・「子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育の推進事業 大分っ子『未来創造プロジェクト』」(地域・社会や産業界と連携した探究活動の促進・支援)。(大分県)
- ・県内2中学校区を指定し、実践体験型PBLを取り入れた児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動の支援をし、成果を県全体に展開。(宮城県)

【高等学校】

- ・探究の高度化・自律化などに係る内容等。
- ・発表会開催、クラウドファンディング補助、全国大会参加補助。
- ・モデル地域を指定したカリキュラムの開発・実践についての支援。
- ・農業生産法人等への移動経費補助。
- ・域内高等学校の探究活動をより深化・充実させるため、課題解決活動及びネットワーク構築の分野に分けて希望校を募集する事業。
- ・「新潟県高等学校生探究フォーラム」の開催。(新潟県)
- ・岡山型PBLガイドブックの作成や高校生PBLフォーラムの実施。(PBLとは、岡山型課題解決型学習のこと。)(岡山県)
- ・高等学校生が、地域の課題について地域社会と連携しながら解決を図る体験的な活動を実践するとともに、愛媛で働く魅力の発信、主権者教育、多世代交流等の様々な活動を行うことにより、地域に愛着を持ち、地域社会で主体的に活躍できる人材を育成することを目的とした事業を実施。(愛媛県)

【特別支援学校】

- ・特別支援学校ボランティア人材バンクの活用。
- ・「働く」をテーマにした学校企画。

イ 教育委員会が実施する探究活動支援事業予算について

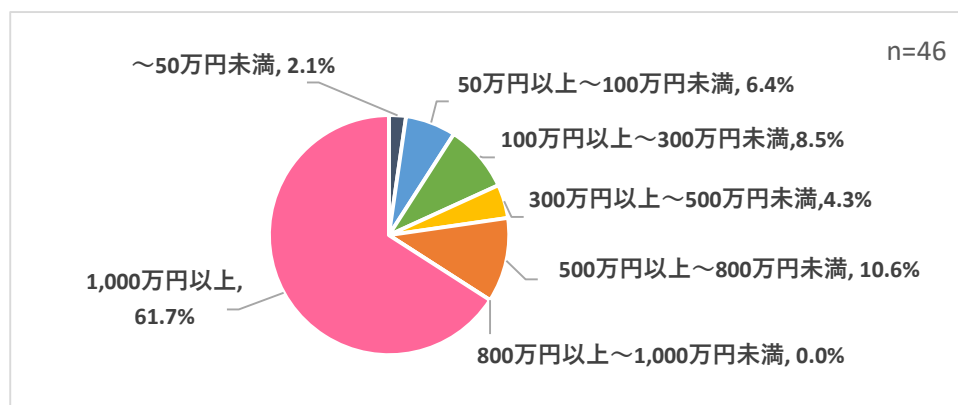


図3 探究活動支援事業予算

1,000万円以上予算をかけている都道府県が61.7%（29県）である一方で、21.3%（10県）の都道府県では500万円未満の予算しかないということがうかがえる。

ウ 外部人材の配置とその課題について

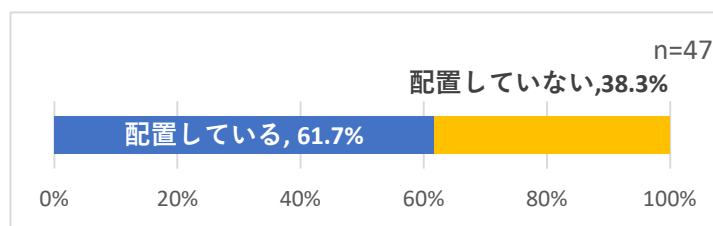


図4 外部人材配置状況

探究活動に当たっては、61.7%（29県）の都道府県において外部人材を配置している。

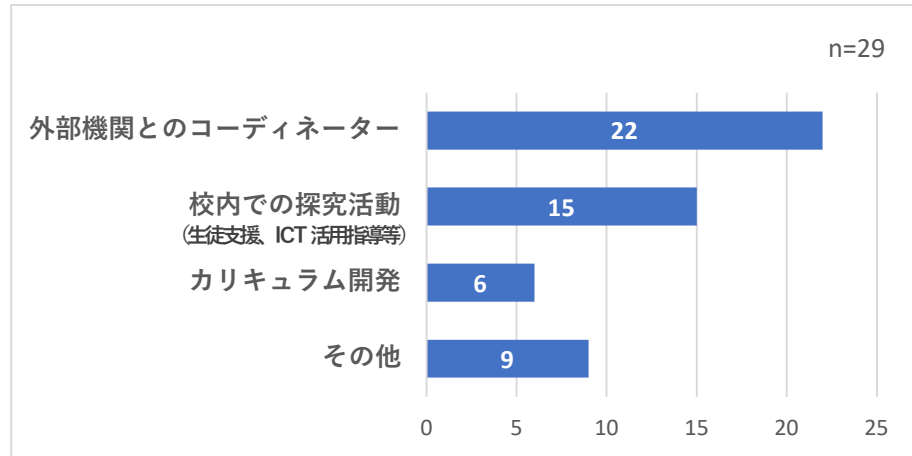


図5 外部人材の役割（複数回答）

外部人材の役割は、「外部機関とのコーディネート」が最も多く、次いで生徒支援やICT活用指導など「校内での探究活動の支援」、「カリキュラム開発」の順になっている。

外部人材の役割「その他」の内容（抜粋）

- ・ 外部専門家による学習活動への助言。
- ・ 事務作業支援。
- ・ 校外での探究活動支援。
- ・ 指定校の校内研究会講師。

また、外部人材を配置している場合の課題は以下のとおりである。

外部人材を配置している都道府県における課題（抜粋）

- ・ 人材確保（専門人材の不足、地域による偏り）。
- ・ 財源確保（国の事業終了後の予算確保、継続的な配置が不透明、勤務時間の制限等への対応）。
- ・ コーディネーターの育成（研修の実施）。
- ・ 学校の実態を踏まえた探究活動の実施。
- ・ 自走化に向けた教員研修等への支援。

- ・委託業者との円滑な連携の在り方。
- ・外部人材の活用方法の周知。
- ・地区内での情報共有の在り方。

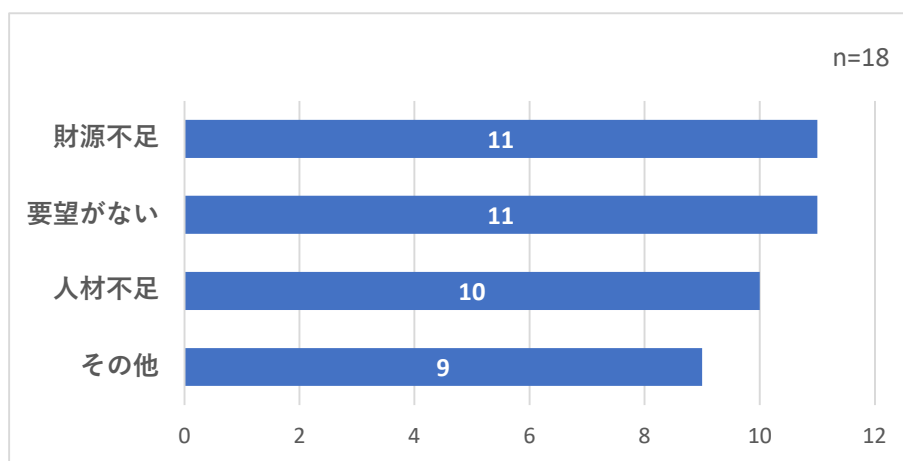


図6 外部人材を配置していない理由（複数回答）

38. 3%（18県）の都道府県においては、外部人材を配置していない。その理由として「財源不足」、「各学校からの要望がない」こと、「人材不足」が挙げられている。また、その他の理由は以下のとおりである。

外部人材を配置していない「その他」の理由（抜粋）

- ・他の事業予算があり、各学校が必要に応じて外部人材を活用できるため。
〔例〕特別免許状を授与し、オンライン授業等で大学や企業の専門人材を活用。（茨城県）
- ・現時点で計画がないため。
- ・小中学校の所管は各市町村教委であることから、県教委が要望を取りまとめることは難しいため。
- ・常時配置の必要性は低いと考えるため。

エ 1人1台端末の活用の推進とその課題について

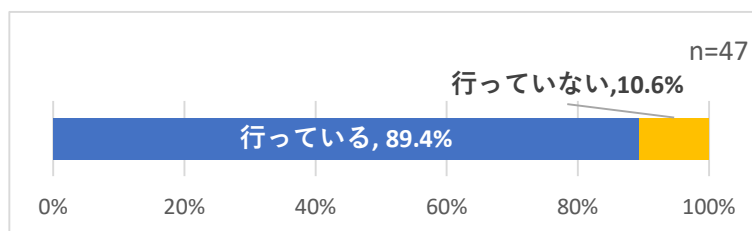


図7 1人1台端末の活用推進事業の実施状況

89.4%（42県）の都道府県において、1人1台端末の活用推進事業が実施されている。具体例は以下のとおりである。

1人1台端末の活用推進事業の具体例（抜粋）

- ・ 研究校の指定による実践研究。
- ・ 情報モラルなど教員研修の実施。
- ・ 各学校の総合的な探究の時間や課題研究等での好事例紹介。
- ・ 県内10校にデジタル探究コースを設置し、プログラミングやAI等のデジタル技術を活用した探究活動を推進。またデジタル探究コース設置校において、県内外のIT関連企業の協力によるオンライン等での就労体験（デジタル・インターンシップ）の実施。（秋田県）
- ・ STEAM教育推進事業として、生徒のニーズに合わせた探究プログラムの構築、学校における探究活動の推進、学校と外部機関との連携等を行う。（栃木県）
- ・ アドバイザーの派遣やICT教育に関する実践交流会の実施。（三重県）
- ・ 障がいの特性に応じたアプリの整備。（福岡県）

活用推進事業を行っていない10.6%（5県）の都道府県の理由は、以下のとおりである。

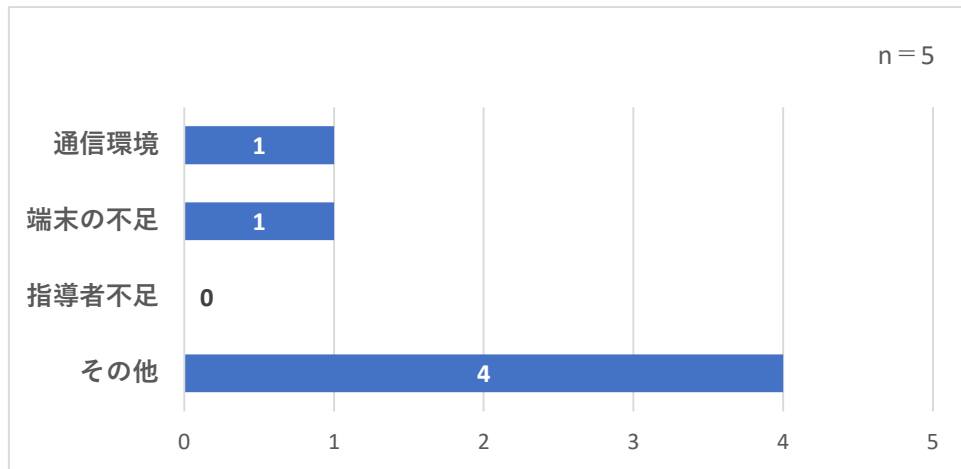


図8 活用推進事業を行っていない理由（複数回答）

通信環境の不備、端末の不足に加えて、「その他」の理由は以下のとおりである。

1人1台端末の活用推進事業を行っていない「その他」の理由（抜粋）

- ・ 高等学校では、探究活動の過程において1人1台端末を活用することが定着しつつあるため。
- ・ 1人1台端末の活用は、探究活動のみならず教育活動全体で推進しているため。
- ・ 1人1台端末の活用について、他の目的で推進しているため。

オ 地域・市区町村との連携とその課題について

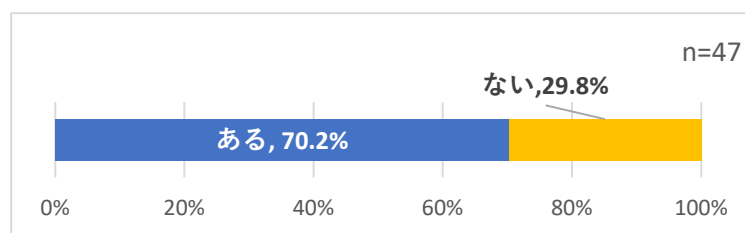


図9 地域・市区町村との連携施策の有無について

探究活動に当たっては70.2%（33県）の都道府県において連携施策を実施している。33県では特色ある様々な事業を展開している。具体的な事業は以下のとおりである。

地域・市区町村と連携した具体的な事業内容（抜粋）

- ・コンソーシアムの構築や、地域コーディネーターを配置する。
- ・特色ある教育活動の都道府県内外へのPR。
- ・ICTを効果的・効率的に活用した授業力向上事業。
- ・アントレプレナーシップ教育。
- ・市町村の実態に応じた自由選択テーマを委託事業として展開。

〔例〕「令和のとやま型教育事業」県からの委託事業として問題発見・解決型学習の推進を目的として、市町村実態に応じたテーマを選択し展開する。（富山県）

- ・「14歳の挑戦」：県下全域で中学校2年生（義務教育学校8年生）を対象に5日間の職場体験等を実施。（富山県）

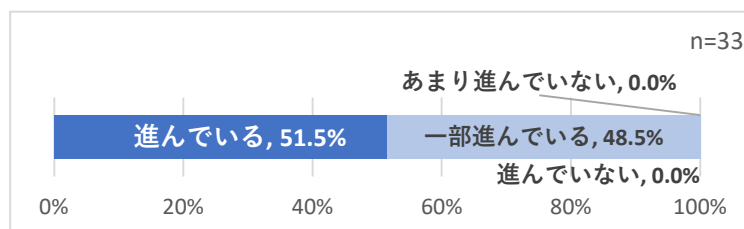


図10 地域・市区町村と都道府県の連携の状況について

地域・市区町村との連携がある都道府県のうち、連携が「進んでいる」と答えたのは半数超の51.5%（17県）である。「一部進んでいる」が48.5%（16県）である。

地域・市区町村との連携の課題（抜粋）

- ・財源不足。事業を推進する上での予算確保。

- ・地域人材の発掘が難しい。
- ・地域・市区町村と学校の連携が難しい。
- ・地域・市区町村によって抱えている課題等の実態が異なり、学校や生徒のニーズと一致するとは限らない。
- ・各学校が連携先を探し、協力の在り方を決め、連携しながら探究を進めP D C Aを回している現状があり、学校の負担は大きい。

カ 企業・関係機関との連携とその課題について

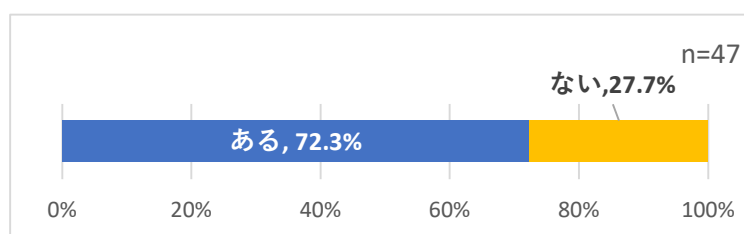


図 11 企業・関係機関との連携について都道府県の施策の有無

72.3%（34県）の都道府県で探究活動において企業との連携を行っている。

企業・関係機関と連携した具体的な事業内容（抜粋）

- ・北海道、北海道大学、札幌市、ニトリホールディングスと連携協定を締結し、協定に基づいた人材育成支援。（北海道）
- ・「ふるさとキャリア教育」を全ての教育施策の基軸として推進。県内の企業292社の情報を掲載した冊子「ふるさと鳥取企業読本」を作成し、職場体験充実のための方策や活用実践例等を紹介するとともに、とっとり教育ポータルサイトにも掲載している。（鳥取県）
- ・地域の藍農家と連携した藍の栽培、収穫、沈殿藍づくり、藍製品の制作等の体験。（徳島県）
- ・研究指定校事業「未来の担い手育成プログラム研究校」：島津製作所

と「イノベーション都市の創造に向けた連携・協力に関する協定」を締結。「理科トップ人材（将来の研究者育成）の育成」に関して、測定や分析の際に島津製作所から機器の提供を受け、考察の際などに助言・指導を受けている。（京都府）

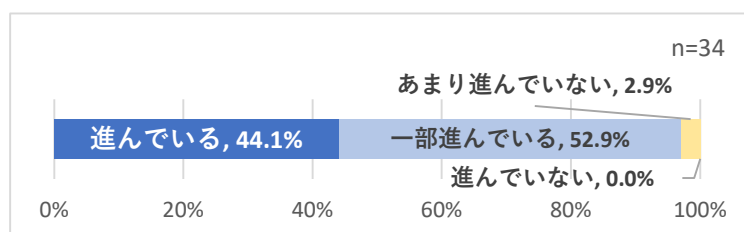


図 12 企業・関係機関との連携活動の状況について

「進んでいる」と答えたのは44.1%（15県）であり、「一部進んでいる」を合わせると97%に及ぶ。

企業・関係機関における連携の課題（抜粋）

- ・財源不足。
- ・人材不足。
- ・学校現場との調整の難しさ。（教員の負担増）
- ・事業終了後の自走化の難しさ。
- ・学校の要望と企業のニーズの不一致。
- ・インターンシップの実施について、生徒の多様な希望に添った体験内容の充実と、そのための受入事業所の確保と拡大を進める必要があること。
- ・企業や関係機関のニーズと各学校のニーズをマッチングさせる仕組みづくりが必要であること。
- ・学校により連携に温度差があること。

キ 大学等の高等教育機関との連携とその課題について

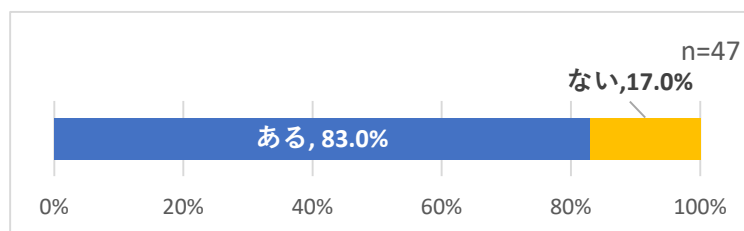


図 13 大学等の高等教育機関との連携の有無について

大学等の高等教育機関との連携については83.0%（39県）の都道府県が「ある」と回答している。具体的な事業内容については以下のとおりである。

大学等の高等教育機関と連携した具体的な事業内容（抜粋）

- ・コンソーシアム構築。
- ・域内大学と連携協力に関する協定等を締結。
〔例〕「おかやま夢育イニシアチブ」（岡山県）
- ・大学教員による高校生対象の授業やワークショップの開催。
〔例〕「かがわイノベーションプログラム」（香川県）
「未来の担い手育成プログラム研究校」（京都府）

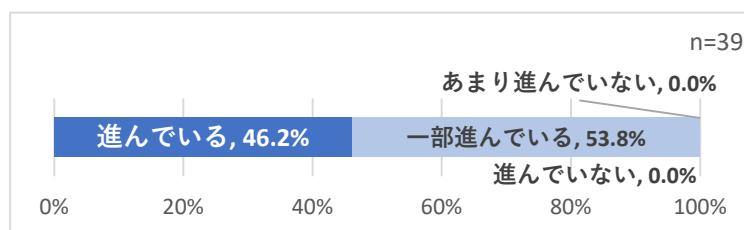


図 14 大学等の高等教育機関との連携の状況について

「進んでいる」が46.2%（18県）、「一部進んでいる」が53.8%（21県）である。しかしながら課題となるのはやはり、財源不足・人材不足・学校現場との調整の難しさである。具体的な課題については以下のような意見が挙げられる。

大学等の高等教育機関との連携についての課題（抜粋）

- ・ 域内大学の学部が限られていること。
- ・ 大学全体というよりは、教授個人に頼っている部分が多いこと。
- ・ 持続可能なコンソーシアムを構築すること。
- ・ 実施時期の調整の困難さ。
- ・ 生徒・大学教員ともに多忙であるため、時間をかけて取り組むことができないこと。

(2) 各学校での特色ある探究活動

ア 外部人材の活用についての好事例

【小学校】

- ・ 公民館職員による地域人材や地域資源の提供・調整。
- ・ 琴・茶道体験・信楽焼等、伝統文化、工芸体験における外部講師の活用。
- ・ 遠隔教育によるプログラミング専門人材の活用。
- ・ 委託先のコーディネーターが学校の教員と懇談し、教員が希望する教材対象となる企業等と連絡・調整を行い、見学を可能としたり、日程を調整したりして、教員の負担を軽減する。

【中学校】

- ・ ベンチャー企業と連携した探究学習の推進。
- ・ 地域おこし協力隊による探究活動への助言。
- ・ 町内全ての学校で地域を題材とした探究活動に取り組み、外部人材など地域の教育資源を活用した学びが充実するよう体制が整備されている。
- ・ コミュニティスクールの仕組みを活かし、外部人材とつながることで、学校と地域、学校と学校がシームレスにつながる。
- ・ 研究指定校事業「未来の担い手育成プログラム研究校」：キャリア教育コーディネーターの協力で、PBLを実施。(京都府)

【高等学校】

- ・ 探究活動に協力する人材について、協力できる分野・内容、地域、回数、連絡先などを一覧表にまとめた「地域人材ネットワークバンク」を作成し、各学校で地域人材の協力が必要な活動を実施する際に活用できる環境を整えている。
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、理数系学科コース設置校で熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）を作り、コンソと県内大学で連携協定を結び、県教育委員会と協働し、高大連携の推進に取

り組む。(熊本県)

【特別支援教育】

- ・地域の伝統工芸に関する専門家から指導を受けている。
- ・特別支援学校における作業学習において、地域の伝統工芸家を外部講師として招き、作業作品の制作を通じて探究活動を行っている。
- ・特別支援教育ビジョン推進事業の就職プロジェクトのうち、技能検定は清掃や食品加工、喫茶サービスなど関係企業と連携して実施。

(広島県)

- ・県事業として「いきいき教育地域人材活用推進事業」を実施。地域の専門家や有識者を招き、体験的な活動を充実させるとともに多様な学びの機会を提供する。(山梨県)

イ 1人1台端末の活用についての好事例

【小学校】

- ・町の人口が減少しているという現状を知り、SNS (YouTube、Instagram) を使って町の魅力を発信しようと1人1台端末を活用して魅力をまとめている。
- ・ふるさとの魅力を伝えるCMづくりを行う。
- ・小中学校ともに、県内46校でICTを効果的に活用した「令和の授業づくり講座」を実施し指導方法の改善を図るとともに、探究的な過程を通して課題解決に向かい、自己の学びを調整し継続的に学び続けることができる児童生徒の育成を図っている。(高知県)

【中学校】

- ・オンラインを活用した取組として、地域住民や高等専門学校の生徒とつながり、授業で作成した成果品(将来のまちづくりなど)について提案、出た意見を反映させフィードバックするといった取組を行

っている。

- ・探究課題について学習したことを、オンラインを活用し、学校間で共有することで、新たな探究課題を設定することができる。また、小・中の校種間連携を行い、それぞれの学びを伝えたり、アドバイスしたりしている。

【高等学校】

- ・S T E A M教育推進事業「専門家によるモデル校生徒向け特別講座」：大学講師を外部講師とし、A I やテクノロジーを活用して身近な地域課題について探究する講座を開催。
- ・S S H指定校において、課題研究を進めるに当たって、データ整理、発表資料作成、調査等に活用している。
- ・「総合的な探究の時間」等における地域との連携において、RESAS等のWeb-GIS（地理情報システム）や、GoogleMeet、MicrosoftTeams等を活用し、地域資源を有効に活用している。
- ・防災に関するデータ（ひなたG I S）を活用した探究活動を行い、日本地理学会ポスターコンクールで最優秀賞を受賞した。（宮崎県）
- ・東京大学生産技術研究所と連携した探究活動の課題設定に関わるワークショップを端末を活用して実施。（埼玉県）

【特別支援学校】

- ・伝統工芸に関する校外学習の様子を、オンラインで校内の他学年と共有している。
- ・研究開発学校として、I C Tツール（N e ! クスト）の開発・活用や、外部人材を活用している。（千葉県）

ウ 地域・市区町村との連携についての好事例

【小学校】

- ・防災教育をテーマに、市水道局や消防、各種企業等と連携し、探究的学習に取り組み、自ら考え、主体的に行動を起こす児童の育成を目指す。
- ・市役所と連携し、まちのよさをアピールするため、観光課と連携する。各市町教育委員会の指導主事が授業づくりを共に行う。
- ・町役場職員が講師となり、町が行っている水・ゴミ・防災・農業等の取組を学び、町のことを深く知り、町への興味・関心を高める。
- ・ふるさと教育について、学校と地域と市が「ふるさと学推進協議会」を設置して連携、協働により探究的な学習を推進している。(長崎県)

【中学校】

- ・市長や教育長、市教育委員会、地元企業、県外企業など学校外の各方面に生徒の考えや企画を発信。
- ・子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育の推進事業「大分っ子『未来創造プロジェクト』」：県内6中学校を指定し、地域・社会や産業界と連携した探究活動の促進・支援。(大分県)

【高等学校】

- ・生徒が一人一課題を設定し、町役場や地域団体等と連携しながら、地域課題解決や地域活性化に関する協議をするなど探究活動に取り組んでいる。(青森県)
- ・地方公共団体と連携し、市役所から「高校魅力化コーディネーター」が高校に派遣され、常駐している。普段から教員と打ち合わせをすることができ、地方公共団体と連携した探究活動を推進する一助となっている。(埼玉県)
- ・町役場の職員やJ A職員が探究の伴走者である「探究コーチ」を担い、生徒の探究を支援。(北海道)

【特別支援学校】

- ・地域交流センターや社会福祉協議会、地域の商業施設等の協力を得た、作業学習製品の販売や喫茶サービスなどの定期的な実施。
- ・「地域の人から学ぶ機会」「児童生徒が学びを発信する機会」「地域貢献する機会」を設定し、取り組んでいる。
- ・地域の福祉施設見学からフードロスを学んだり、地域の酒造会社から酒粕を提供してもらい、堆肥を作ったりするなどして地域との繋がりを実現。（静岡県）
- ・市主催の「まちの産業発見塾」に参加し、市内企業についての興味・関心を高めるとともに、自分の将来の進路選択に向けての探究活動へとつなげている。（新潟県）

エ 企業・関係機関との連携についての好事例

【小学校】

- ・地元の魅力を世界へ発信することを目的として、地元企業と協力し、商品を開発、広報、販売するプロジェクトを実施。
- ・企業と連携して、商品開発を行う。企業に自分たちの考えを発表し、企業から意見をもらい、考えを深めていく。その過程を繰り返しながら、企業と商品の共同開発をして販売を行う。

【中学校】

- ・やまぐち教育応援団に登録している企業等を活用した講演や職場体験における連携。（山口県）
- ・日置電機株式会社と連携した「学びのコンソーシアム海の森プロジェクト」（長野県）
- ・県下全域で職場体験学習「14歳の挑戦」を実施している。（富山県）
- ・学習意欲の高い中高生を対象に、英語をツールとして活用しながら、オンライン英語講座及び探究力育成講座、集合研修会、海外大学留学

生との交流プログラム等を提供。(茨城県)

【高等学校】

- ・企業の社員による継続的な伴走支援を得ることで、企業と協働して地域課題を考えるプログラムを展開している。企業が自社の経営理念をとらえ直したり、若手社員の人材育成につながったりするなど双方のメリットが感じられる内容となっている。
- ・産業技術短期大学校及び日本IBMとの3社による連携協定を締結し、ITスキル、課題解決スキル等を、5年間で学ぶ教育モデルかながわP-Techを展開している。(神奈川県)
- ・認定特定非営利活動法人カタリバと連携し、同法人が支援している高等学校の事例を基に、県内の高等学校の教員が自校の探究活動について深めることを目的にした研修を実施している。(福島県)

【特別支援学校】

- ・「しずてつストア」コラボレーションによる販売会、「アイシティ」ecoproプロジェクト参加、「UNIQLO」服のカプロジェクト参加、海中環境改善に取り組む企業からの用務委託。(静岡県)
- ・千葉大学の起業体験プログラムを活用し、ファミリーマートの協力の下、学内コンビニを運営している。(千葉県)
- ・「企業と連携した遠隔職場実習」の取組。(企業担当者とのやり取りを通して、コミュニケーションスキルや情報活用能力が向上)(山口県)

オ 大学等の高等教育機関との連携についての好事例

【小学校】

- ・第6学年において、火山や地質について研究する大学教授と連携し、火山の特徴や防災についての体験や講話を行うことで、地域の火山

の特徴について理解し、防災意識を高める学習が展開されている。

(福島県)

- ・沖縄科学技術大学院大学（O I S T）による出前講座の実施。（沖縄県）
- ・東京大学大気海洋研究所国際沿岸海洋研究センター（大槌町）と連携し、「海と希望の学校 in 三陸」事業に取り組んでいる。（岩手県）

【中学校】

- ・教職大学院の方を探究の「アドバイザー」として定期的に行っている発表会に招き、アドバイスをいただいている。
- ・農学について研究する大学教授と連携し、米の品質を科学的に分析する体験と講話を行うことで、原子力災害の避難地域であった学校地域で生産されている米の安全と品質の高さを実感する学習が展開されている。（福島県）
- ・八代市教育委員会や熊本県立大学の出前講座や地元施設の訪問等とおして、地域に関する理解を深める。生徒自ら地域探究テーマを設定し、プレゼンテーションを行う。（熊本県）

【高等学校】

- ・高等学校（合同成果発表会として「とやま探究フォーラム」を富山大学と共同で開催し、プロジェクト学習の成果の普及を図り、学校の探究活動や学校と企業等が連携した学びについて広くPRしている。（富山県）
- ・弘前大学や青森大学と連携し、環境保全に向けたワークショップや絶滅危惧植物の保全に向けた現地調査、パネルディスカッション等を行い、探究活動に取り組んでいる。（青森県）
- ・高校のキャンパスを高大連携や地域・民間連携の拠点となる「徳島大学サテライトキャンパス」として位置付け、探究活動を推進している。常駐の大学教授による「ドローンについて」「シイタケによるグリニンの分解」「バイオ医薬品について」などの講義等を基に、学び

を深めている。(徳島県)

【特別支援学校】

- ・ 専門的な知識のある大学教授を講師とし、深い学びをテーマとした授業研究会を複数回実施している。
- ・ 大学と連携した演劇ワークショップの実施。
- ・ 大学生と特別支援学校児童生徒との共同によるアプリ開発。
- ・ 大学や高等専門学校と連携協定を結び、共生社会実現をめざした学習活動の実施(高等専門学校の教員・学生からロボット製作やプログラミング指導)。

カ 特色ある探究活動を進めるに当たって必要な要素

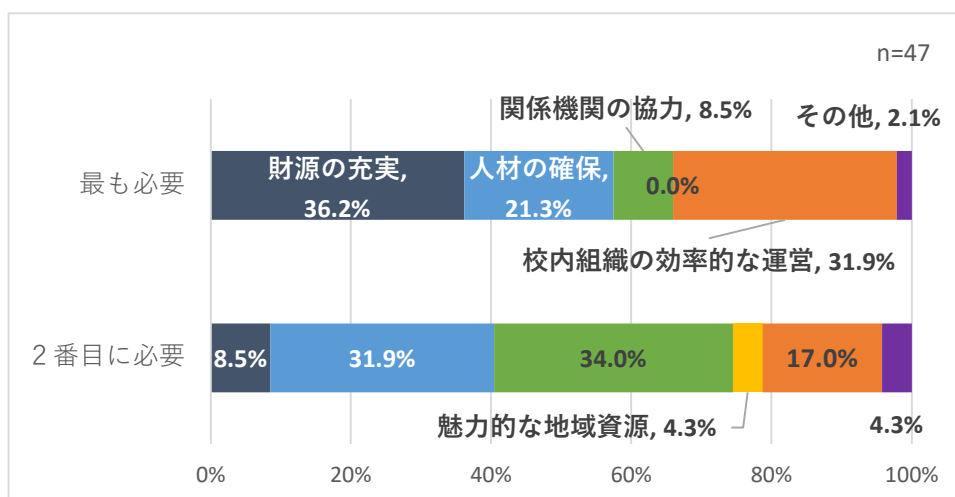


図15 特色ある探究活動を進めるに当たり、必要だと考える要素

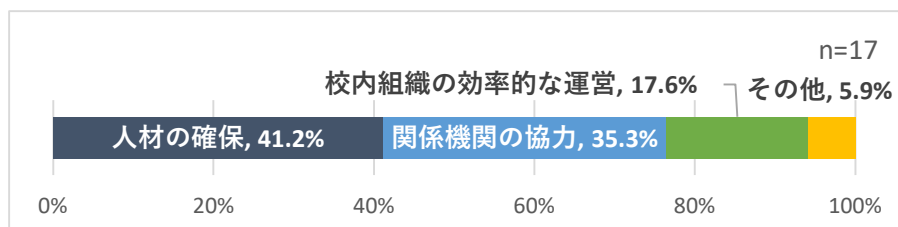


図16 「財源の充実」を最も必要だとする都道府県が挙げている2番目に必要な要素

特色ある探究活動を進めるに当たって、「財源の充実」を最も必要だ

とする都道府県が36.2%（17県）となっている。「校内組織の効率的な運営」、「人材の確保」と続いている。2番目に必要だと考えられている中で、「関係機関の協力」、「人材の確保」が3割を超えている。

また、特色ある探究活動を進めるに当たって、「財源の充実」を最も必要だとする都道府県で2番目に必要な要素として挙げているのが「人材の確保」であり、41.2%となっている。続いて「関係機関の協力」が35.3%、「校内組織の効率的な運営」が17.6%となっている。

「その他」の理由は以下のとおりである。

特色ある探究活動を進めるに当たって必要だと考える要素「その他」の内容（抜粋）

- ・教職員の探究的な学習への理解。
- ・探究を専門として扱う教員等人材の育成。
- ・教職員の指導体制。

3 調査のまとめ

(1) 都道府県が進める探究活動についての課題

ア 教育委員会が実施する支援事業について

令和3年1月の中教審答申では、多様な課題が生じている今日においては、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められており、各学校段階において、探究活動の充実を図ることがますます求められている。そのような現状の中、各都道府県教育委員会では、46県が探究活動支援事業を行っている。

「ICT活用の充実」、「他の関係機関との連携」、「外部人材」については、約6割の都道府県が支援事業を行っている。その他として、探究学習に係るプログラム開発や探究リーダー育成プログラム及び探究コンテストの実施等、都道府県主催の探究活動支援事業が挙げられている。

一方で、財源不足が理由で探究活動支援事業が行えていない都道府県がある。財源があれば、「深い学び」の実現に向けた探究活動支援事業が行えるのではないかと考えられる。また、支援事業の予算についても、1,000万円以上から50万円未満まで、都道府県によって大きな差があることがうかがえる。

イ 外部人材の配置とその課題について

探究活動では、地域資源や学習環境の積極的な活用が期待されている。また、多岐にわたる生徒の探究テーマに対し、対応するためにも外部人材の活用は不可欠となっている。また、学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、教育課程の実施に当たって、地域の人的資源等を活用し、学校教育を学校内に閉じずに社会と連携しながら実現することとされている。令和4年の中教審答申では教職員集団における多様性の確保の必要性も示されており、様々な専門性や背景を有する人材を学校現場に取り込んでいくことが重要であるとされている。

学習指導要領の目標を達成するためにも、教職員の働き方改革の観点からも、探究活動を支援する外部人材は必要不可欠の存在である。外部機関とのコーディネート、校内での探究活動支援、カリキュラム開発、また「その他」の回答も含めると、その役割は多岐にわたる。しかしその配置は、約6割にとどまっており、他の事業で代替できていることもあるが、所管が異なるなど制度的な課題も大きい。また、配置している学校においても、地域性も含めての人材確保や継続した配置を実現する財源確保、円滑な連携などが課題であるという回答が多い。

ウ 1人1台端末の活用の推進とその課題について

探究的な学習活動で大きな役割を果たす1人1台端末は、令和元年に打ち出されたGIGAスクール構想により、端末と高速ネットワーク、クラウド環境の整備が進んだ。ICTを効果的に活用することで個別最適化による資質・能力の育成に加え、教師や児童生徒の力を最大限に引き出すことが期待されている。端末については、義務教育段階では99.9%の地方公共団体で整備が完了しており（令和4年度末）、また公立高校等では100%整備されている（令和6年度当初）。

1人1台端末の活用推進事業は約9割の都道府県で実施されており、実践研究校への指定や教員研修の実施など探究活動のみに限定されない事業を行っている都道府県が多い。栃木県では「STEAM教育推進事業」で4校を指定し、探究活動の推進や外部機関との連携を行っている。

活用推進事業を行っていない約1割の都道府県では、通信環境の不備や端末の不足がその理由として挙げられている。その他の理由としては既に定着しつつあること、事業はないが各学校において活用しているという回答が得られた。

エ 地域・市区町村との連携とその課題について

現状では約7割にあたる33県が地域・市区町村との連携を実施している。それぞれの地域のもつ課題や都道府県の特徴に応じた事業を

展開している。児童生徒に地域のよさや課題を主体的に捉えさせ、地域や社会に貢献できる人材を育成することが連携の目的である。また、学校と地域社会の結びつきを強化する取組を推進することにより、生涯にわたって地域と関わりをもつ意欲ある人材を育てることができると考える。例えば、市区町村に研究を委託し、SDGsの実現のために、必要な力を育成する実践事例の開発・普及に取り組んでいる都道府県がある。また、ふるさとを担う人材育成を目的に、各学校と地域の関係機関が連携して、探究学習を行うためのカリキュラムを作成している都道府県もある。

課題は、関係機関と学校との連絡調整の時間及び人材の確保である。課題解消のために、地域・市区町村と学校をつなぐ人材の育成が必要であり、あわせて、地域のニーズと学校側のニーズのずれをいかに解消していくかも、事業を推進する上での大きなポイントであると考えられる。

オ 企業・関係機関との連携とその課題について

企業・関係機関との連携に関しては、約7割の都道府県が施策を実施しており、地元の企業と連携協力しながら、様々な事業に取り組んでいる。生徒が中心となり、地域課題研究のワークショップを実施したり、地域活性化のアイデア発表を開催したりしている都道府県もある。また、インターンシップ推進事業で就労体験を行っている例も見受けられる。

学校のニーズや生徒の実態に一致する企業・関係機関を探すことが難しいと回答した都道府県が3割を超えている。この課題を解決するためには、コーディネーター的存在が必要となる。また、休日のイベントの開催や勤務時間外での企業の担当者との連絡・調整など、教職員の業務負担の増加が悩みである。取組が単発的なものに終わらないためにも、事業推進のための人材の確保が急がれる。

カ 大学等の高等教育機関との連携とその課題について

大学等の高等教育機関との連携に関しては、約8割の都道府県で実

施されており、地域・市区町村との連携や企業・関係機関との連携（各々約7割）に比べて進んでいると言える。全国的に高大連携が進められており、探究活動においても比較的連携がしやすいと推測される。連携を実施している各都道府県においては、域内の大学と協働して特色ある事業が展開されている。大学教授・院生による授業支援、大学キャンパスにおける高校生の探究活動など、大学の施設を利用して学びを進めるパターンや、反対に大学教員が高等学校に出向いて講義を行うパターン等が報告されている。また、SSH支援事業として大学からの講師派遣やSTEAM教育推進事業として大学等と連携している報告もある。

課題として財源不足・人材不足・学校現場との調整の難しさを約4割の都道府県が挙げている。学校が所在する地域によって、連携可能な高等教育機関や、連携の内容が限定されるという都道府県も多く、必ずしも生徒が学び深めたい内容に対応できるとは限らず、そこにジレンマがある。

(2) 各学校での特色ある探究活動について

各学校での特色ある探究活動を進めるに当たって必要な要素について、「最も必要」「2番目に必要」を合計すると、「財源の充実」が4割超、「人材の確保」が5割超となっている。

また、特色ある探究活動を進めるに当たって、「財源の充実」を最も必要だとする都道府県で、2番目に必要な要素として「人材の確保」が4割超、「関係機関の協力」が3割超となっている。

「外部人材の活用」「1人1台端末の活用」「地域・市区町村との連携」「企業・関係機関との連携」「大学等の高等教育学校機関との連携」において、各学校では特色ある取組が行われている。しかし、その取組は地域の実情などの理由により、一部の学校にとどまっていると考えられる。全ての児童・生徒において、深い学びの実現のためには、これらの特色ある探究活動を全体に広めていく必要がある。

4 国への要望

令和3年1月の中教審答申では、多様な課題が生じている今日においては、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し課題の発見・課題や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成が求められている。このことから、各学校段階において、探究的な学習のプロセスを踏まえた探究活動の取組の充実により、「深い学び」の実現が望まれる。そのためには、いくつかの重要な要素が必要である。

まず、探究活動の充実に係る財政支援が欠かせない。探究活動は、教材や設備整備はもとより、コーディネーターの配置と育成支援、専門家の招聘及びフィールドワークなど、多くの費用を必要とする。これらの財源を確保するためには、国からの財政支援が求められる。特に、地方の学校や資源が限られている地域では、この支援が学びの質を大きく左右することが考えられる。

次に、ICT環境の継続的な支援も必要である。オンラインリソースの活用やデジタル教材の提供、遠隔授業の実施など、ICTを活用することで、探究活動の幅が広がる。しかし、これを実現するためには、安定したインターネット環境や最新のデバイス、そしてそれらを効果的に活用するための教員の研修が必要不可欠である。ICT環境維持のための人材配置を含む財政支援をお願いしたい。

さらに、都道府県をまたいだ人的ネットワーク構築が急がれる。探究活動は、単独の学校や教師だけで完結するものではなく、他の学校や地域、都道府県の枠を超えた企業や高等教育機関を含む外部関係機関、さらには国際的な人的ネットワークとの連携が求められる。企業や関係機関のニーズと各学校のニーズをマッチングさせる仕組みづくりがあれば、探究的な学びのプロセスに異なる視点や知識を取り入れることができ、生徒たちの学びがより深まる。また、人的ネットワークを通じて、成功事例や課題を共有し、互いに学び合うことができる。

「深い学び」の実現に向けた探究活動に欠かせない、財政支援、ICT環境の継続的な支援、人的ネットワーク構築、これらが一体となって機能することで、児童・生徒たちがより豊かな学びの経験を得ると考える。各都道府県間で格差を生じることなく、探究活動の充実が図られるよう、国の施策として、人材の確保とICT環境の支援を含めた財政支援、及び、都道府県をまたいだ人的ネットワークの構築をお願いしたい。

5 調査票

本調査では、「探究活動」とは、現行の学習指導要領で示された各学校で行われる全ての教育活動における探究の過程を経由した活動（総合的な学習(探究)の時間及び他の教科における探究活動等)のことを指します。「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組を推進するため、学校と学校外をつなぐ外部人材、ICT活用の充実及び他の関係機関との連携強化についての今後の施策・事業の検討や国への提案・要望に資することを目的とします。

基本情報

- 問1 都道府県名を回答してください。(例：徳島県)
- 問2 とりまとめ担当課・担当者職名を回答してください。(例：高校教育課 指導主事)
- 問3 担当者氏名を回答してください。
- 問4 電話番号を回答してください。
- 問5 メールアドレスを回答してください。

都道府県が進める探究活動についての課題

- 問6 教育委員会において、各学校の探究活動を支援する事業を行っていますか。
- ア 行っている
- イ 行っていない
- 問7 問6でア「行っている」と回答した場合、どのような事業内容ですか。(複数回答可)
- ア 外部人材について
- イ ICT活用の充実について
- ウ 他の関係機関との連携について
- エ その他()
- 問8 問6でア「行っている」と回答した場合、どのくらいの予算で行っていますか。一つ選んでください。
- ア ～50万円未満
- イ 50万円以上～100万円未満
- ウ 100万円以上～300万円未満
- エ 300万円以上～500万円未満
- オ 500万円以上～800万円未満
- カ 800万円以上～1,000万円未満
- キ 1,000万円以上
- 問9 問6でイ「行っていない」と回答した場合、どのような理由があげられますか。(複数回答可)
- ア 財源不足
- イ 人材不足
- ウ 要望がない
- エ その他()
- 問10 探究活動を支援するため、外部人材を配置していますか。
- ア 配置している
- イ 配置していない
- 問11 問10でア「配置している」と回答した場合、どのような役割を担っていますか。(複数回答可)
- ア カリキュラム開発
- イ 外部機関とのコーディネーター
- ウ 校内での探究活動(例えば、生徒支援、ICT活用指導)
- エ その他()
- 問12 問10でア「配置している」と回答した場合、どのような課題があると考えられますか。

各学校での特色ある探究活動について

- 問29 探究活動を支援する外部人材の活用について、好事例があれば紹介してください。
- 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- 問30 探究活動における1人1台端末の活用について、好事例があれば紹介してください。
- 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- 問31 探究活動を推進するための地域・市区町村との連携について、好事例があれば紹介してください。
- 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- 問32 探究活動を推進するため企業、関係機関との連携について、好事例があれば紹介してください。
- 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- 問33 探究活動を推進するため大学等の高等教育機関との連携について、好事例があれば紹介してください。
- 小学校
 - 中学校
 - 高等学校
 - 特別支援学校
- 問34 各学校での特色ある探究活動を進めるにあたり、最も必要だと考える要素を一つ選んでください。
- ア 財源の充実
 - イ 人材の確保
 - ウ 関係機関の協力
 - エ 魅力的な地域資源
 - オ 校内組織の効率的な運営
 - カ その他（ ）
- 問35 各学校での特色ある探究活動を進めるにあたり、2番目に必要だと考える要素を一つ選んでください。
- ア 財源の充実
 - イ 人材の確保
 - ウ 関係機関の協力
 - エ 魅力的な地域資源
 - オ 校内組織の効率的な運営
 - カ その他（ ）

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

6 令和6年度全国都道府県教育長協議会第1部会構成員名簿

秋田県教育委員会教育長	安田浩幸
新潟県教育委員会教育長	佐野哲郎
茨城県教育委員会教育長	森作宜民(令和6年4月15日まで)
茨城県教育委員会教育長	柳橋常喜(令和6年4月15日から)
群馬県教育委員会教育長	平田郁美
埼玉県教育委員会教育長	日吉亨
石川県教育委員会教育長	北野喜樹
岐阜県教育委員会教育長	堀貴雄
滋賀県教育委員会教育長	福永忠克
兵庫県教育委員会教育長	藤原俊平
岡山県教育委員会教育長	中村正芳
徳島県教育委員会教育長	中川斉史
佐賀県教育委員会教育長	甲斐直美
宮崎県教育委員会教育長	黒木淳一郎

「深い学び」の実現に向けた探究活動の取組について

(令和6年度研究報告書 No.1)

全国都道府県教育長協議会第1部会

令和7年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京等千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
